

## 令和5年度第2回豊田市図書館協議会 議事録

日 時：令和6年3月22日（金）午前10時15分～正午

場 所：豊田中央図書館6階多目的ホール

出席者：委 員 7名

事務局 5名（図書館管理課）

関係課 5名（学校教育課、こども・若者政策課、  
こども家庭課、保育課、市民活躍支援課）

指定管理者 3名

### （1）令和6年度の図書館の取組について

指定管理者：令和6年度重点取組項目について説明

事務局：令和6年度の連絡事項について説明

委員：令和6年度の重点取組事項2のサービスの拡充という部分で、地元イベントに関連した図書館オリジナル物を企画するとある。地元イベントとはどういうものか、また、企画が具体化されていれば説明してほしい。

指定管理者：地元イベントについてはまだ調整中でこの場ではお伝え出来ない。グッズとしては、図書館でオリジナルデザインを考えて、カバンやポーチに印刷する等を考えている。図書館キャラクターのよみりん・かたるんを使い、地元のこともデザインに取り入れられたらと考えている。

委員：地元イベントとは、サッカーやラグビーとかではないか。

指定管理者：サッカーやラグビーではない。

委員：サービスで配るものか。

指定管理者：いいえ。今のところ販売を予定している。利益を上げるものではなく、もしも利益が出た場合は図書館に資料として本等を購入し寄贈する予定である。

委員：販売するときに「これを買っていただくと、図書館の中の設備が良くなります」といった形で出していくのか。

指定管理者：図書館のPRを目的としていたが、利益が還元されることを示すことで沢山買ってくれる方もいるかもしれない。御意見を是非取り入れたい。

委員：指定管理者の選定について、次期の募集は直接企業に働きかけるのか、それとも広報して集めるのか。

- 事務局 : プロポーザル方式なので、ホームページ等で公募を呼び掛けることになる。直接企業にはなしをしにいく働きかける予定はない。
- 委員 : 指定管理にしたら、こんないいことがあるということが表に出てくると応募する企業も増えるのではないか。
- 事務局 : 市としても民間企業のアイデアによるサービスの向上を求めている。現在も指定管理にしたことで開館時間が伸びたので、それ以上のことを期待している。
- 委員 : 現在の中央図書館の活動が社会的に認知されて、図書館の指定管理者に多くの方が応募していただけると良い。
- 関係課 : 重点取り組み項目 1 のティーンズ世代を取り込んでいく活動がとても魅力的だ。高校生や大学生の若い世代は本や本と社会を繋げることに興味を持っているが、アピールが上手ではないタイプが多い。高校生ボランティアについて、現在は青少年センターの制度と連携しているが、特定の高校や大学等他の団体と繋がる予定はあるか？
- 指定管理者 : 現在は、高校生ボランティアスクールと、まだ詳細は発表できないが他のルートからボランティアを 7 名受け入れる予定である。高校生を預かる以上、現場の安全管理を含む受け入れ体制をきちんとしたいので、令和 6 年度はこの 2 団体。今後もっと多くの団体を受け入れられるように検討していきたい。
- 委員 : 部署横断的に、協力先を増やしていくと良い。
- 委員 : 重点項目 3 の中の図書館スタッフが認知症サポーター養成講座を受講することについて、なぜ認知症なのか？また、何人のスタッフが受講し、どういうスキルを向上させるのか教えてほしい。
- 指定管理者 : 養成講座は、既に責任者クラスは受けているが、職員全員の受講は終了していない。80 名程度が受講することになる。高齢化社会において、認知症と思われる方が図書館にいらっしゃるケースも増えてきた。認知症の方に対する正しい対応をスタッフが知り、またサポーターが働いていると伝えることで、本人や家族が少しでも安心して図書館を利用できるようにしたいと考えている。
- 委員 : 実際に、対応に困惑しているスタッフも見かけることもある。適切な対応ができるようになれば非常に良いと思う。
- 委員 : 子ども読書活動アクションプランが有るため、図書館の事業は子どもに重点が置かれがちだが幅広い世代にサービスを、ということは大変すばらしいと思う。
- 委員 : 図書館オリジナルグッズについて、地元の企業とか、地元のお店

とかと連携できるとより良いものができるし、地元のイベントの活性化もできると思う。連携の機会があれば積極的に進めてほしい。

委員 : 企画の資料が出来上がったら、商工会議所の方に提案すると良いだろう。

委員 : 重点取組項目3の障がいの有無の表記だが、「有無」は不要ではないか。また、既存の利用案内を見直す件で、外国語の利用案内の話があったが、日常的な館内の掲示や外国語ももう少し増えると外国語が母語の方のアクセスがしやすくなると思う。特に児童コーナーに外国語があると、子ども自身にも大きな意味があるので検討してほしい。

事務局 : 以前からもご意見を頂いているが、今後は図書館の改修もあるので、そういった視点を踏まえて考えていきたい。

委員 : 大規模改修工事は、令和6年から始まるのか。

事務局 : 参合館の改修工事は令和6年度からであるが、図書館は令和7年5月から令和8年5月までを予定している。

委員 : 重点取組項目3について、色々な属性の人たちへの配慮を挙げてもらっている。これらの取組をしていく際、当事者の意見をどのような形で取り入れているか教えてほしい。

指定管理者 : 重点取組項目3を定めるにあたって、まずは図書館で働くものが学ぶべきという考えが発端である。そのため、申し訳ないが豊田市の当事者の方からの意見は取り入れていない。別の都市での館長経験から推進の方向性を考えている。まずはスタッフの意識を向上させてから、サービスの中で利用者の方々の声を拾っていきたい。

委員 : こういう属性の方々はスポーツに簡単には取組めない人がいらっしやるが、当事者を交えた議論をして、参画意識を高めることで、アクセスの向上に繋がることが分かっている。図書館でもできるところから、当事者の方々と一緒にやっていくという仕組みを増やしてほしい。

委員 : 4月にオープンする博物館とは、何か連携できないか。距離はあるが、互いの利用者が行き来するように、互いにPRといった連携ができるよう考えてほしい。

事務局 : 博物館ができる前の郷土資料館の時代から、子ども読書活動では連携をしており、毎年夏に2、3回ほど講座を開催している。今後は講座だけでなく、互いの来場者に働きかけるという点でも

連携を目指したい。

委員 : 当事者や市民団体も重要だが、所管課同士の繋がりも作ってほしい。

委員 : 繋がりという視点を持つ意見がいくつか出ている。そういう点では、例えば豊田市の文化施設・スポーツ施設でスタンプラリーなども良い。スポーツ施設を入れることで、スポーツをやる人が本を読むようにしていただきたい。

## (2) 豊田市子ども読書活動アクションプランについて

事務局 : 令和6年度取組計画について説明

関係課 : 令和6年度取組計画について説明

委員 : 子ども読書活動アクションプランに関する補足説明。

委員 : 学校教育課の取組のうち学校図書館司書等の支援育成について。先生が自分の私物本を教室に置くことで、子どもが楽しそうに読んでいるという様子を見たことがある。学校図書館に先生の望む本が無いから自分で準備をしているかもしれないが、先生の気に入った本を置いていくという小さな工夫で子どもが興味を持ち、本を手にする機会が増えるということがある。育成というと仰々しく聞こえるが、そういった小さな事例を研修で広めると良いと思う。

関係課 : 現場は理念より具体を欲しがっているので、そういった一步工夫している具体を周知していきたい。例えば市内の小学校の取組で、クラスで紹介する本を子ども自身が選び、子どもの名前を付けて〇〇文庫として展示している。すぐ取り入れられる工夫を研修でシェアすることで、104校に広がる。それにプラスして、学校には障がいや国籍や境遇が違うなど多様な子どもがいるので、漏れなく応援するとなると各学校だけでは限界がある。中央図書館がデイジー図書や洋書、電子図書を充実させ、それを大人が子どもに繋ぐことで多様な子どもにも平等に本が届く。子どもだけでは遠方の図書館に本を取りに行けないので、中央図書館と連携し、本と子どもを繋ぐ大人の研修を頑張っていきたい。

委員 : こども図書室の運営をしていると、日常的な読み聞かせが、子どもが本に親しむベースであることに加え、子どもの興味関心を引く企画も大切であると思う。過去に、評判の良い講師を呼んで行ったイベントでは、子ども達が自発的に参加していただけでな

く、関連する図書資料を次々と借りていったこともあった。子どもが求める企画を増やしていくことで、図書館が子ども達に広がると思う。

委員 : イベントを企画するには労力がある。講師を選ぶのは特にそうである。豊田市では、講師のデータベースはあるか？

事務局 : 中央図書館の企画は、独自のコネクションで講師を呼んでいる。講座は年に 20 回程度開催している。

委員 : イベントに読んだ講師の評判が、蓄積されていくといい。市内で共有すれば、講師探しの労力が減るだけでなく、イベントの質が上がる。

委員 : 子どもの読書活動の推進については、日常的に各課が取組み、ワーキンググループで議論している。横断的に課題や情報共有をしており、また途中の段階である。今後も何か気付いたことがあれば、反映や実施の余地があると思うので、委員の方はまたぜひ意見をお願いしたい。

### (3) 豊田市中央図書館運営基本方針について

事務局 : アンケート結果について説明

事務局 : 豊田市中央図書館運営基本方針（案）について説明

委員 : 前回の協議会で聴収した意見も反映させ、アンケートは素晴らしいものになったと思う。今後も同じアンケートを継続してデータを蓄積し、社会の変化を読み取りながら図書館に反映していく形で、活用してほしい。

委員 : 基本方針は長く使われるものなので、今後の予測をしながら考えるのは大変だったと思う。現行のものは、「心のオアシス」とあり、知と心の両軸で行くように見えた。今回のものは、知の拠点であり、説明の中で豊富で多様な蔵書で多様な考えに応えていきたいという話があった。アンケート結果を踏まえて「知の拠点」に移行した流れは、わかりやすいと思う。

委員 : 新しい基本方針（案）の目指す場は、抽象的だが分かりやすい言葉で、その後ろに事業例が細かく具体的に書かれているのですごく良いと思った。

委員 : 私も非常に分かりやすくていいという感じは持った。子どもを育む場という部分では、小さい乳幼児から成長していく中で読書離れというものがあり、今までであれば小中高等学校の連携をしつ

かり柱として取り組み子ども達を見守っていくことが読書離れを防ぐ方法だと思っている。基本方針（案）の中では、少し弱まっているように感じたので、詳しい事業例の中にでも入れていくとありがたいと感じた。概ねは非常に良い方針ではないかと思う。

委員 : 良い基本方針だと思う。図書館とは一見関係のなさそうな情報を知ることによって新たに考え方が変わることがあるので、多様な意見を聞いて、取り入れていただきたい。

委員 : 保育の現場では、絵本の世界を楽しみ心豊かに育てほしいという思いから、読み聞かせを大切にしている。保育士の先生だけでなくボランティアの方にも来ていただくことで、色んな本に触れる機会を作っている。また、交流館が近くにあるこども園では、子どもが先生と一緒に本を借りに行くことがある。本を返す時は保護者と一緒に行ってもらい、子どもだけでなく保護者にも本に触れる機会を増やし関心を持ってもらえるようにしている。運営基本方針（案）の子どもを育む場で、家庭・園・学校との連携とある。園の図書環境は予算のこともあり、あまり整っていないという現状なので、中央図書館の団体貸出等を利用していきたい。

委員 : 豊田市が中央図書館をどういう風にしていくかという方向が非常に分かりやすく見えている基本方針だと思う。分かりやすくしたことで、今活動している人が自分の活動がどういうふうに関わっているかを確認できたり、事業例を見て活動を展開していこうと思ったり、他の団体と連携したりなど新たなアイデアも生まれてくるので、このような形で良かったと思っている

委員 : 委員の皆さんからは方針（案）への意見は頂けた。関係各課は、初めて見る課が多いのではないかな？

事務局 : 中央図書館の運営基本方針なので、図書館管理課が中心となって検討をしている。

委員 : 方針（案）について関係課はどう考えているのか教えてほしい。

関係課 : 園の立場なので、子どもを育む場が一番目につく。図書館と園の繋がりが薄いところが多いので、団体貸出しやボランティア等もっと図書館の情報を円に伝えて利用機会を増やせるといいと思う。方針（案）を読むと、文章も入りやすいので良いとおもう。課としてどういう風に取り組むか考えやすい。

関係課 : 「あなたの明日を支える」というフレーズに「活用するとあなたが豊かになるから情報を取りに来てね」というメッセージを感

じた。これは学校現場が今子どもたちにつけたい力と一緒にあるので、方向性が合致して動きやすい方針だと思う。アンケートの中で、知らなかったから使ったことが無いという割合が大きく、これは中央図書館も学校図書館も同じ課題だと思う。こういった方針で中央図書館が動くことをPRしていくことが鍵になるし、それを受けて学校はどう活用できるのかという答えに繋げていく必要があると思う。

関係課 : 中心で行っている健診事業や教室では、小さな子どもと保護者に来ていただく。ブックスタートの他にも、読み聞かせや待合室に絵本の設置をして、少しずつ親子に本に親しんでもらえたらというところを行っていけたら良いと思う。

関係課 : 新しい基本方針（案）に沿う形で、子ども・若者政策課も具体的な活動を考えていけばよいと思っている。放課後児童クラブで過ごしている児童で、望んでそこに来ている子は比較的少ない。保護者が仕事をしている等で、家で安心安全に過ごせないといった面で預かっている。そういう環境の子どもがただ退屈な時間を過ごすのではなく、本を通して情報を得て、少しでも心豊かに過ごせるような環境にできるよう方策を今後考えたい。

関係課 : 「ひとりひとりの「〇〇したい」につながる場」というキーワードが、市民活躍支援課として引っかかる。市民の〇〇したいをいかに拾っていくかが大事であり、本は読んだ人の人柄や興味関心がすぐわかるツールである。本というツールを活用して、ひとりでも多くの人のやりたいという気持ちを拾っていかれたらと思う。交流館も、普段「何かやりたい」という相談を受ける場所なので、現場とも連携しながら事業を推進したいと思う。

委員 : 豊田市市民の全てにフィットする基本方針になるかは走らせてみないとわからないが、（この協議会で、反対）意見がないということもあり、ひとまずは基本方針（案）の方向性で5年間進めていくと良いと考える。

委員 : 基本方針は、豊田市のどの計画のどこに位置付けられているのか？

事務局 : （基本方針が）直接繋がっている計画はないが、図書館が属する教育委員会には教育行政計画というものがある。これには子ども読書活動アクションプランも直接つながっている。教育委員会全体にかかわるものなので、そことリンクするために次の改定に合わせられるよう基本方針（案）の期間を5年間としている。教育

行政計画は、豊田市全体の総合計画とリンクしているので、全く関係ないわけではなく大きな計画を見ながら作っていくものである。

委員 : 計画にきちんと入れ込んで位置付けることで、市民が基本方針を目にする機会にもなり、他の行政職員がどういう風に関係するのか、所管の連携をどう図っているか考えるところになるので、きちんと位置付けてほしい。

委員 : 基本方針（案）を動かすにあたり、多様性をどのように理解していくかが大事である。多様性を非常に定型的にとらえてしまうと中身が硬直化する。例えば、子どもを取り巻く環境も様々あって、両親がいるところ、ひとり親だけのところ、親がいなくて祖父母が見ている、叔父叔母が育てている、施設に入っているという子どももいる。「あなた」にはいろんな人がいることを是非きちんと理解した上で動かしてほしい。

委員 : 街づくりの中に、この基本方針（案）が位置づいていることが非常に重要である。私たちはコロナ禍を通過して4年で本当に社会が変わることを経験した。そういう中で方針を走らせながら、図書館を使う側、そして協議会のメンバーとしても「拠点」とは何かをしっかりと考えながら前に進めていけると良いと思っている。「拠点」とはわかるようでわからない言葉。どういう機能を果たせば「拠点」と言ってもらえるのか模索してやっていくことで、次の可能性を広げていくかもしれないと考える。

以上